

平成30年度青森支部事業報告について

〈目次〉

- 1. 青森支部事業概況(基礎データ)……………1頁～2頁
- 2. 平成30年度青森支部事業計画KPI達成状況……3頁～6頁
- 3. 基盤的保険者機能関係…………… 7頁～21頁
- 4. 戦略的保険者機能関係…………… 22頁～42頁
- 5. 組織体制関係…………… 43頁～44頁



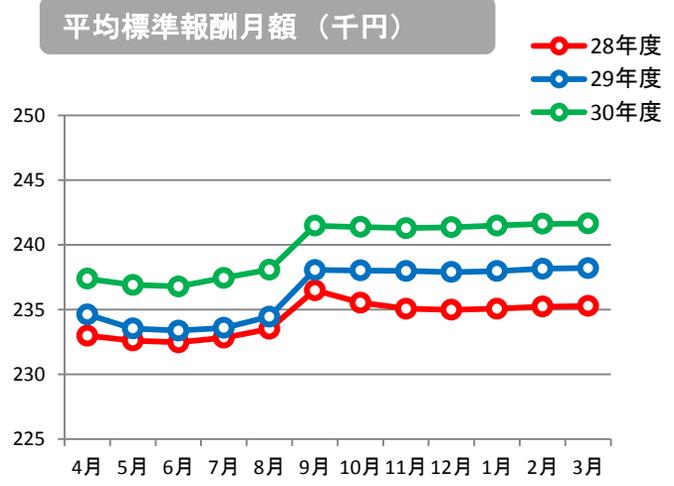
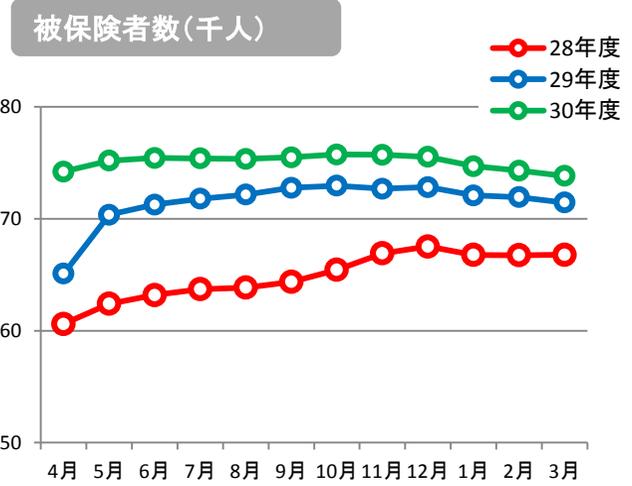
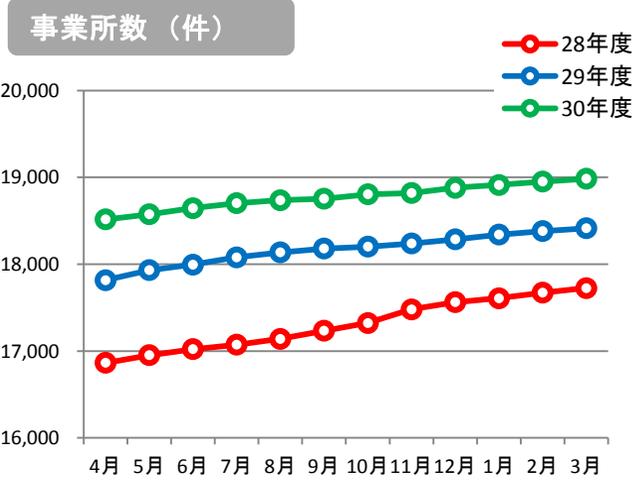
1. 青森支部事業概況(基礎データ)

適用関係の推移

- ・事業所数は対前年同期に比べて増加で推移していますが、加入者数は平成30年10月に減少に転じて、減少傾向で推移しています。
- ・加入者数の内訳としては、被保険者数は増加傾向ですが、被扶養者数は減少傾向にあり、全国的に同様の傾向が見られます。

	事業所数(件)		加入者数(人)				平均標準報酬月額(円)			
		対前年同期		対前年同期	被保険者数(人)	対前年同期	被扶養者数(人)	対前年同期		
平成28年度平均	17,305	5.38	440,523	1.7	264,854	3.14	175,669	-0.4	234,341	0.98
平成29年度平均	18,167	4.98	444,625	0.93	271,439	2.49	173,185	-1.41	236,327	0.85
平成30年度平均	18,774	3.34	445,461	0.19	275,066	1.34	170,395	-1.61	239,733	1.44

	事業所数(件)	対前年同期	加入者数(人)	対前年同期	被保険者数(人)	対前年同期	被扶養者数(人)	対前年同期	平均標準報酬月額(円)	対前年同期
平成30年4月	18,517	3.93	446,685	1.79	274,210	3.44	172,475	-0.74	237,394	1.18
平成30年5月	18,575	3.59	445,834	0.49	275,185	1.79	170,649	-1.54	236,910	1.44
平成30年6月	18,647	3.62	445,955	0.43	275,427	1.53	170,528	-1.31	236,783	1.46
平成30年7月	18,702	3.44	445,868	0.26	275,382	1.32	170,486	-1.41	237,455	1.66
平成30年8月	18,738	3.32	445,816	0.15	275,345	1.18	170,471	-1.45	238,090	1.55
平成30年9月	18,754	3.15	445,621	0.00	275,483	1.00	170,138	-1.57	241,484	1.44
平成30年10月	18,806	3.32	445,494	-0.13	275,729	1.02	169,765	-1.94	241,387	1.41
平成30年11月	18,820	3.19	445,701	0.01	275,711	1.11	169,990	-1.74	241,300	1.39
平成30年12月	18,880	3.24	445,688	-0.08	275,521	0.99	170,167	-1.77	241,357	1.45
平成31年1月	18,913	3.12	444,682	-0.13	274,682	0.96	170,000	-1.83	241,489	1.48
平成31年2月	18,951	3.10	444,402	-0.24	274,291	0.87	170,111	-1.99	241,489	1.48
平成31年3月	18,984	3.09	443,784	-0.28	273,822	0.85	169,962	-2.05	241,653	1.45



2. 平成30年度青森支部事業計画KPI達成状況

保険者機能強化アクションプラン(第4期)

協会けんぽの中期計画である保険者機能強化アクションプラン(第4期)では、保険者機能について主に以下の三つの類型に大別し、目的・目標を整理しています。

また、平成30年度以降は、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化することとしています。

保険者機能	目的・目標
基盤的保険者機能	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトや現金給付の審査・支払を適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供する。 ・同時に、不正受給対策などによる医療費の適正化を通じて、協会けんぽの財政を含めた制度の維持可能性を確保する。
戦略的保険者機能	<p>事業主とも連携して、加入者の健康の維持・増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、以下の内容を目指し、もって加入者・事業主の利益の実現を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化
組織体制の強化	<p>基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。</p>

平成30年度青森支部事業計画 KPI達成状況

KPI設定項目	青森支部KPI	29年度実績	30年度実績	全国平均
		1. 基盤的保険者機能関係		
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	0.65%以下	0.65%	0.60%	1.23%
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	99.99%
現金給付等の申請に係る郵送化率	87.0%以上	81.4%	87.1%	89.3%
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	83.0%以上	77.9%	81.6%	81.3%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	90.0%以上	89.9%	91.9%	88.0%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.240%以上	0.239%	0.267%	0.383%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.0%以上	93.43%	95.30%	91.57%
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.018%以下	0.019%	0.039%	0.070%
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	70.0%以上	69.59%	80.68%	56.16%
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率	100%	66.7%	58.3%	37.1%

平成30年度青森支部事業計画 KPI達成状況

KPI設定項目	青森支部KPI	30年度実績		
		29年度実績		全国平均
2. 戦略的保険者機能関係				
生活習慣病予防健診実施率	58.0%以上	55.8%	57.7%	50.9%
事業者健診データ取得率	8.0%以上	8.3%	7.9%	7.1%
被扶養者の特定健診受診率	27.0%以上	24.3%	25.8%	24.4%
被保険者・被扶養者合計の健診実施率	57.2%以上	55.2%	57.1%	50.5%
被保険者・被扶養者合計の特定保健指導実施率	19.4%以上	14.7%	21.5%	16.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.1%以上	8.5%	9.1%	9.5%
健康宣言事業所数（※支部独自設定）	400社	222社	418社	-
広報活動における加入者理解率の平均	35.9%以上	35.9%	36.8%	37.9%
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	38.70%	37.98%	39.82%	39.54%
ジェネリック医薬品使用割合	77.0%	77.1% (30年3月分)	80.1%	78.9%
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	80.0%以上	66.7%	83.3%	79.5%
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施	—	実施なし	25支部で実施

3. 基盤的保険者機能関係

(1) 現金給付の適正化の推進

KPI

KPI 設定なし

平成30年度の実施状況

- 加入直後の傷病手当金等について審査を強化し、不正受給の防止を図った。
- 支払い済みの給付データから本部が抽出した事案について確認を行った。
- 不正が強く疑われ支部内協議や事業所への立入検査を必要とする事案は、発生しなかった。

3. 基盤的保険者機能関係

(2) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について0.65%以下とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.65%以下	0.60%	0.65%

平成30年度の実施状況

- 多部位かつ頻回など不適正である可能性のある請求について、加入者に文書照会を行った。
- 加入者への照会時にパンフレットを同封し、適正受診の促進を図った。
- 加入者の回答の中から、不適正と考えられる事案について、厚生局に情報提供を行った。

3. 基盤的保険者機能関係

(3) サービス水準の向上

KPI

(※サービススタンダード=傷病手当金などの給付金について受付から振込までを10営業日以内に完了する。)

- ① サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする。

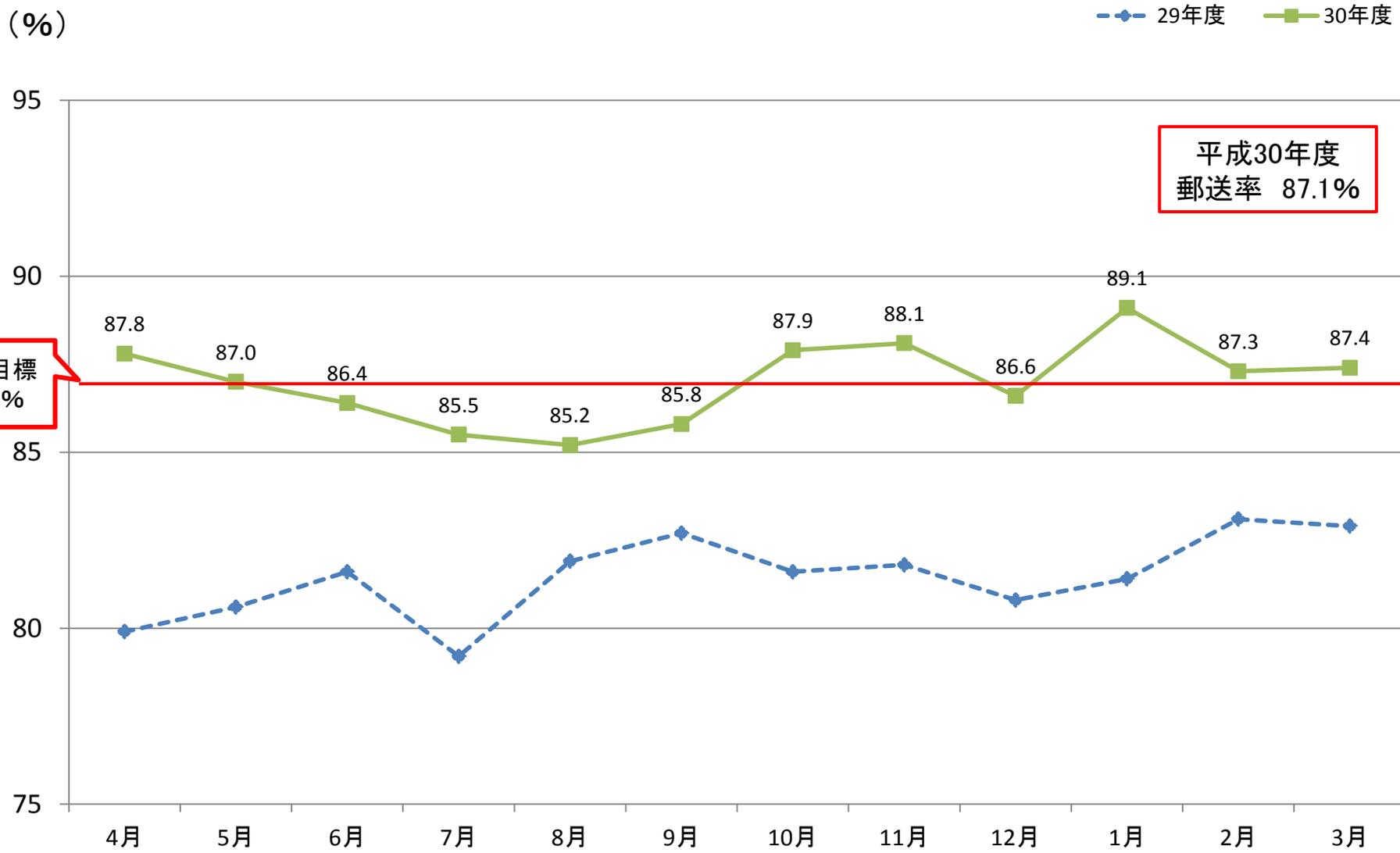
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
① サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
② 現金給付等の申請に係る郵送化率	87.0%以上	87.1%	81.4%

平成30年度の実施状況

- ① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード100%を達成した。
- ②
 - ・郵送による申請手続きを推進するため、各種広報や健康保険委員研修会等で周知を行った。
 - ・八戸年金事務所に設置の協会窓口について検討を行い、業務終了することを決定した。関係団体への説明や各種広報による周知を行い、30年度末で業務を終了した。

3. 申請書郵送率

申請書郵送率



3. 基盤的保険者機能関係

(4) 限度額適用認定証の利用促進

KPI

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
限度額適用認定証使用割合	83.0%以上	81.6%	77.9%

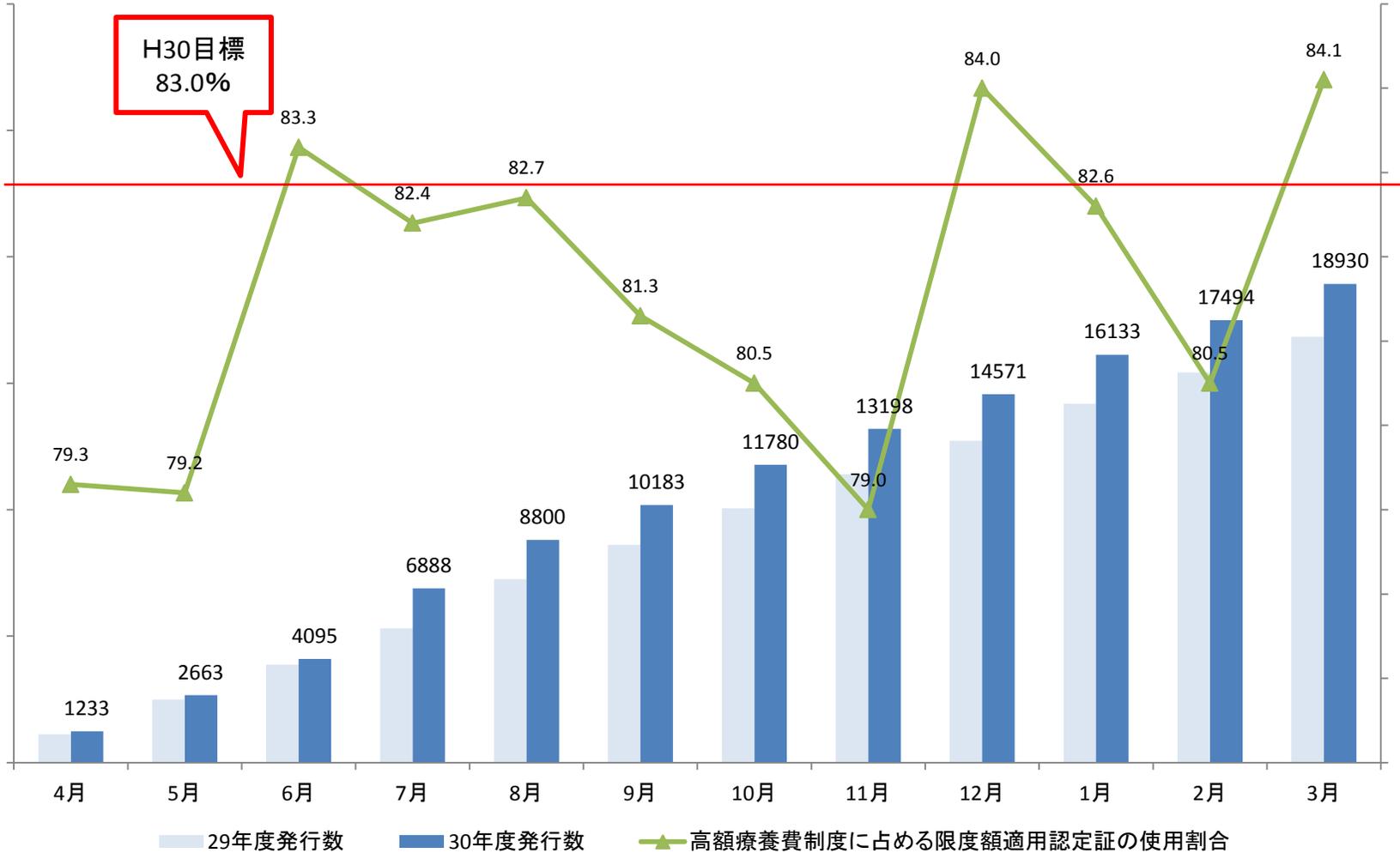
平成30年度の実施状況

- 認定証の利用を促進するため、各種広報や健康保険委員研修会等で周知を行った。
- 医療機関に対し申請書の窓口設置を依頼し、加入者が利用しやすい環境づくりに努めた。
- 認定証の利用の少ない医療機関に、利用拡大について電話や訪問により協力依頼を行った。

3. 限度額適用認定証使用割合および発行状況

限度額適用認定証使用割合(月別)
および発行状況(累計)

平成30年度
使用割合 81.6%



3. 基盤的保険者機能関係

(5) 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.0%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
被扶養者状況確認書提出率	90.0%以上	91.9%	89.9%

平成30年度の実施状況

- 本部通知に則って事業を進めた。
- 確認書が未提出となっている全ての事業所に対して、提出勧奨を実施した。

【結果】（協会けんぽHPより）

被扶養者資格の再確認を行った結果、被扶養者から除かれた方は、次のとおりとなりました。

被扶養者から除かれた人：約7.1万人（平成30年11月16日現在）

削除による効果：17億円程度が見込まれる（高齢者医療制度への負担軽減額）

3. 基盤的保険者機能関係

被扶養者資格の再確認リーフレットより抜粋

事業主・加入者の皆さまへ
被扶養者資格の再確認と提出のお願い

日頃より、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、協会けんぽでは、保険料負担の抑制のため、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。
 平成30年度においても例年と同様に、就職などにより勤務先で健康保険にご自身で加入した方の被扶養者削除の届出が未提出(二重加入)となっていないかを重点的に確認いたします。
 つきましては、同封いたしました「健康保険被扶養者状況リスト」により、被扶養者資格をご確認のうえ、協会けんぽへてご提出(ご返送)いただきますようお願いいたします。
 被扶養者資格の再確認は、保険料負担の軽減につながる大切な事務となりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

全国健康保険協会(協会けんぽ)

確認方法

事業主より被保険者の方に対して、文書または口頭により、健康保険の被扶養者としての要件を満たしているかをご確認いただき、被扶養者状況リストに確認結果をご記入ください。
 (所得税法上の控除対象配偶者または扶養親族であることを確認された場合は、文書または口頭による確認は省略して差し支えありません。)

提出期限

提出期限は**平成30年8月17日(金)**です。
 被扶養者資格の再確認が終わりましたら速やかにご提出ください。

再確認の対象となる方

平成30年5月11日現在の被扶養者の方
 ただし、次に掲げる方は確認の対象外です。
 ア 平成30年4月1日時点において18歳未満の方
 イ 平成30年4月1日以降に被扶養者となった方
 ※上記ア、イに該当する方についても、氏名等が印字されていますが、**再確認の必要はありません。**
 (備考欄に「**確認不要**」と表示しています。)

平成29年度の実績

削除人数: 約7.6万人(平成29年10月末現在)
 高齢者医療制度への負担軽減額(被扶養者資格の再確認による効果額): 約18.4億円
 ※高齢者医療制度への支援金については、リーフレットの5ページ目Q3をご覧ください。

被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リスト専用ダイヤル(平成30年8月31日まで)

0570-200-455

受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※土・日・祝日は除く

お問い合わせはこちらから

被扶養者状況リスト記入の流れとご提出物

被扶養者状況リスト記入の流れ

被扶養者の資格確認の結果、扶養から削除となりますか？

いいえ はい

「変更なし」に☑してください。

海外在住の被扶養者の方はいますか？

はい

「海外に在住している」に☑してください。

既に、「被保険者資格喪失届」または「被扶養者(異動届)」を年金事務所へ届出されていますか？

いいえ はい

「被扶養者調査兼異動届を添付」に☑してください。
※被扶養者調査兼異動届の届出が必要です。

「日本年金機構へ届出済」に☑してください。

事業主欄に記入・押印してください。
※被扶養者状況リストが複数枚ある場合は、2枚目以降の事業主欄の記入・押印は省略して差し支えありません。

ご提出

ご提出いただく書類

被扶養者
状況リスト
(協会提出用)

+

被扶養者調査兼異動届

被扶養者調査兼異動届

保険証

削除となる方の被扶養者証
 パンチもしくはハサミを入れる

※被扶養者調査兼異動届の通知書を事業主様へ送付するまで、1ヶ月程度お時間がかかります。(Q11参照)

お願い

同封の返信用封筒はリスト提出専用のため、一般の申請書等を同封してお送りいただくことはご遠慮いただきますようお願いいたします。

3. 基盤的保険者機能関係

(6) 効果的なレセプト点検の推進

KPI

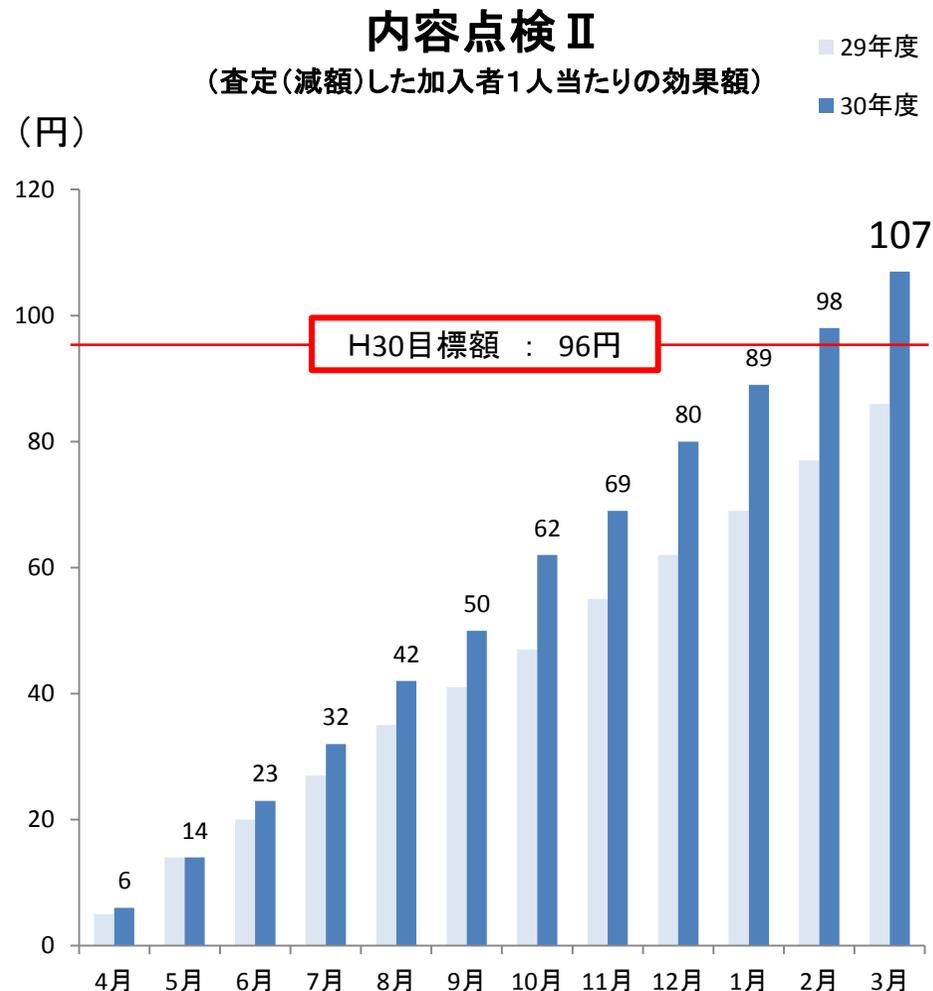
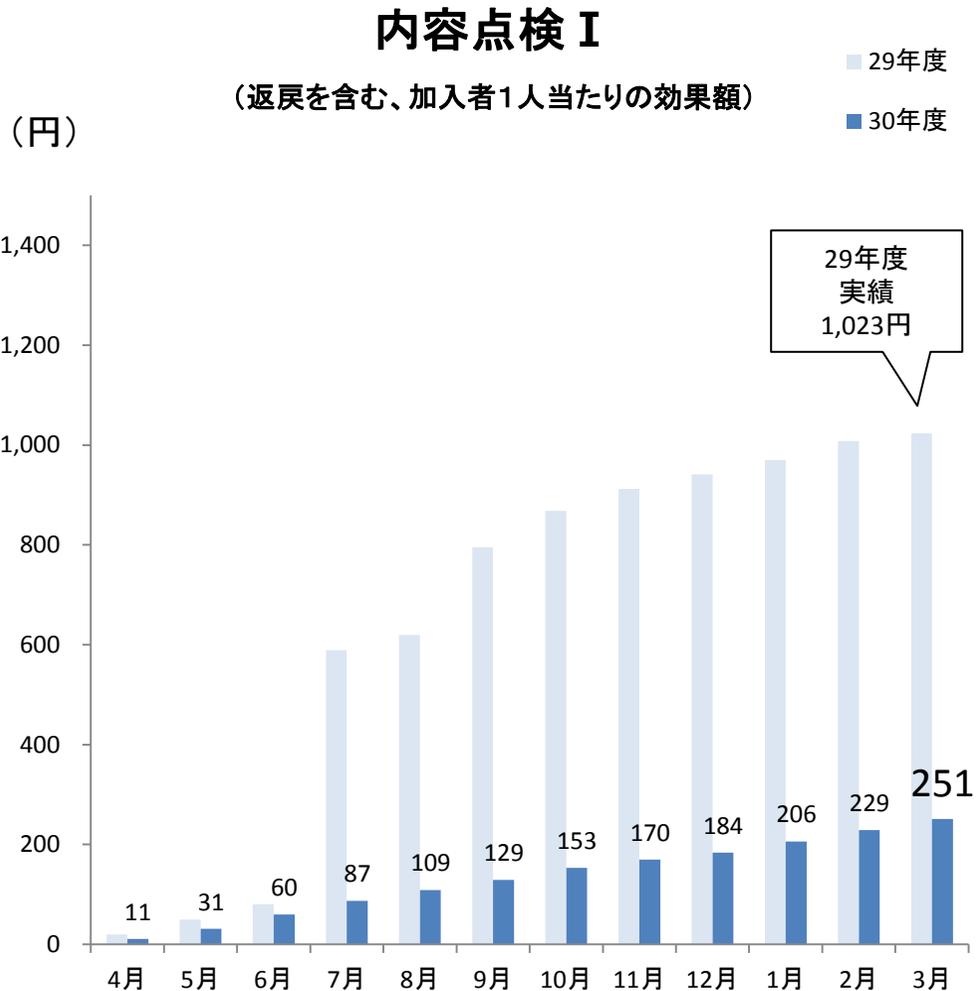
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、0.240%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
レセプト点検の査定率	0.240%以上	0.267%	0.239%

平成30年度の実施状況

- 自動点検ツールの有効活用や自支部、他支部の再審査査定事例を積極的に取り入れたことにより、査定率や査定効果額の向上に繋がった。
- 支払基金職員との事務打ち合わせや、協会けんぽにおいての勉強会及び他支部との合同研修会を通して、レセプト内容点検に関して相互理解・共通認識を深めた。
- レセプト点検員の点検スキルアップが順調に進んだことにより、平成30年度実績は、前年度と比較して、合算査定率では0.028ポイント、合算査定金額では13百万円上回った。

3. 内容点検 I・内容点検 II



3. 基盤的保険者機能関係

(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする。

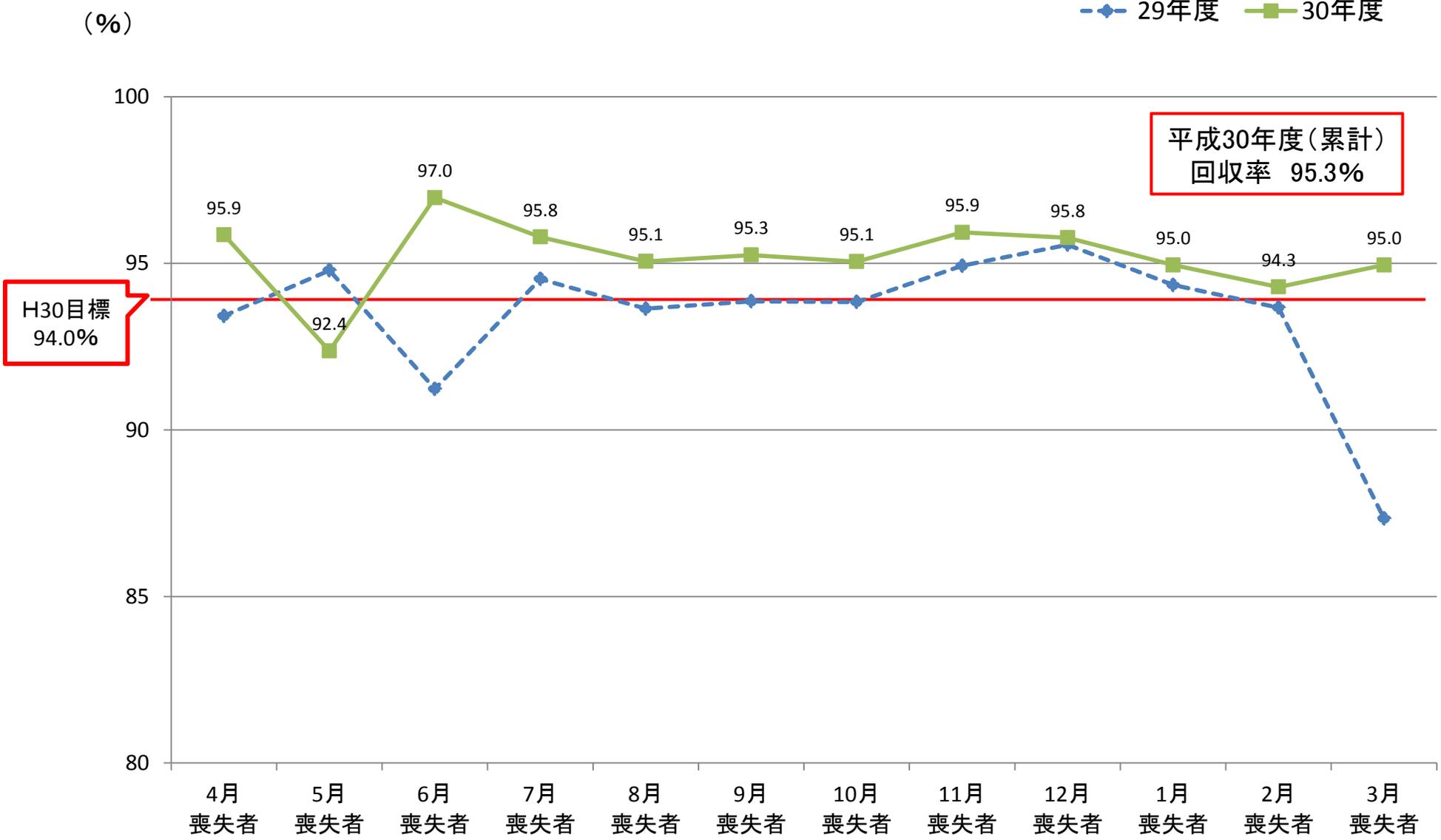
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
保険証回収率	94.0%以上	95.30%	93.43%

平成30年度の実施状況

- 資格喪失届処理後2週間以内での保険証返納催告を、計画どおり実施した。
- 保険証回収不能届提出者で、連絡先判明の場合は、架電による返納督促を実施した。
また、債務者宅への戸別訪問時に併せ、保険証未返納者宅が途上あるいは近隣の場合は、訪問のうえ返納督促を実施した。
- 担当者向け事務説明会や健康保険委員研修会を通して、退職日の翌日及び被扶養者解除日からは保険証使用不可であることの啓発と、資格喪失届へ保険証添付励行を強くお願いした。

3. 保険証回収率

保険証回収率



3. 基盤的保険者機能関係

(8) 債権回収業務の推進

KPI

- ①医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を0.018%以下とする。
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を70.0%以上とする。

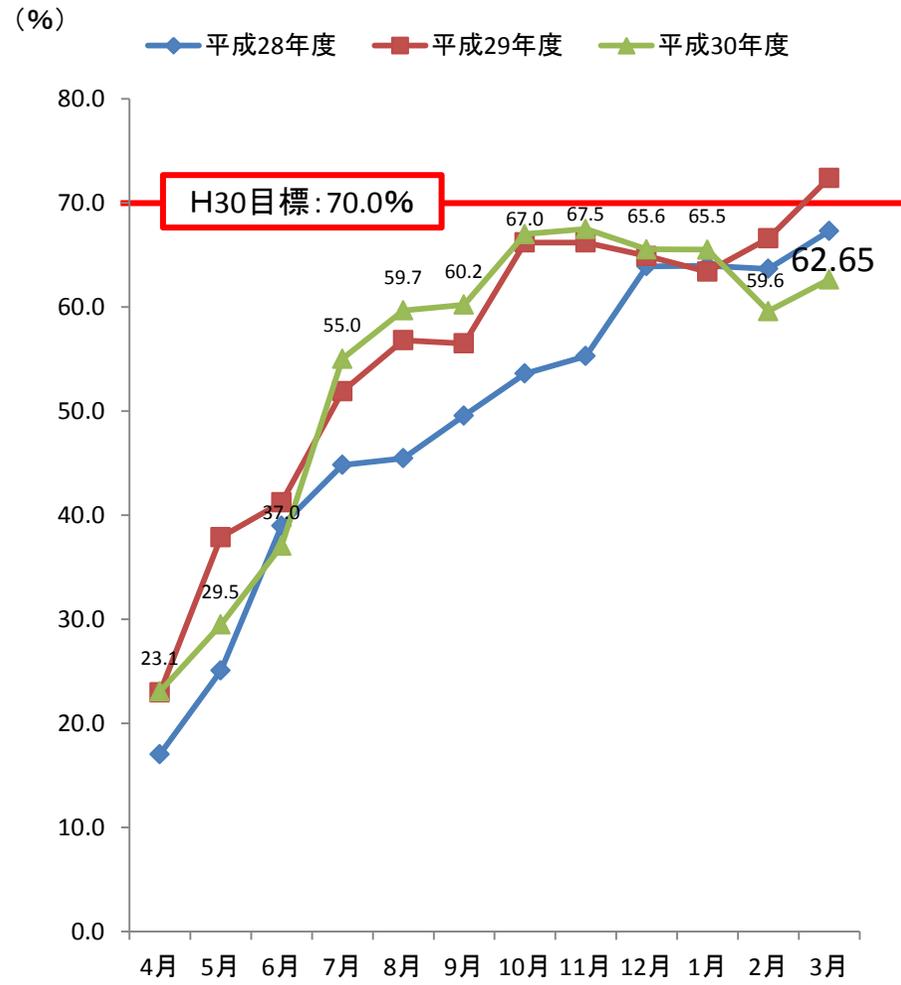
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
①返納金の割合	0.018%以下	0.039%	0.019%
②返納金の回収率	70.0%以上	80.68%	69.59%

平成30年度の実施状況

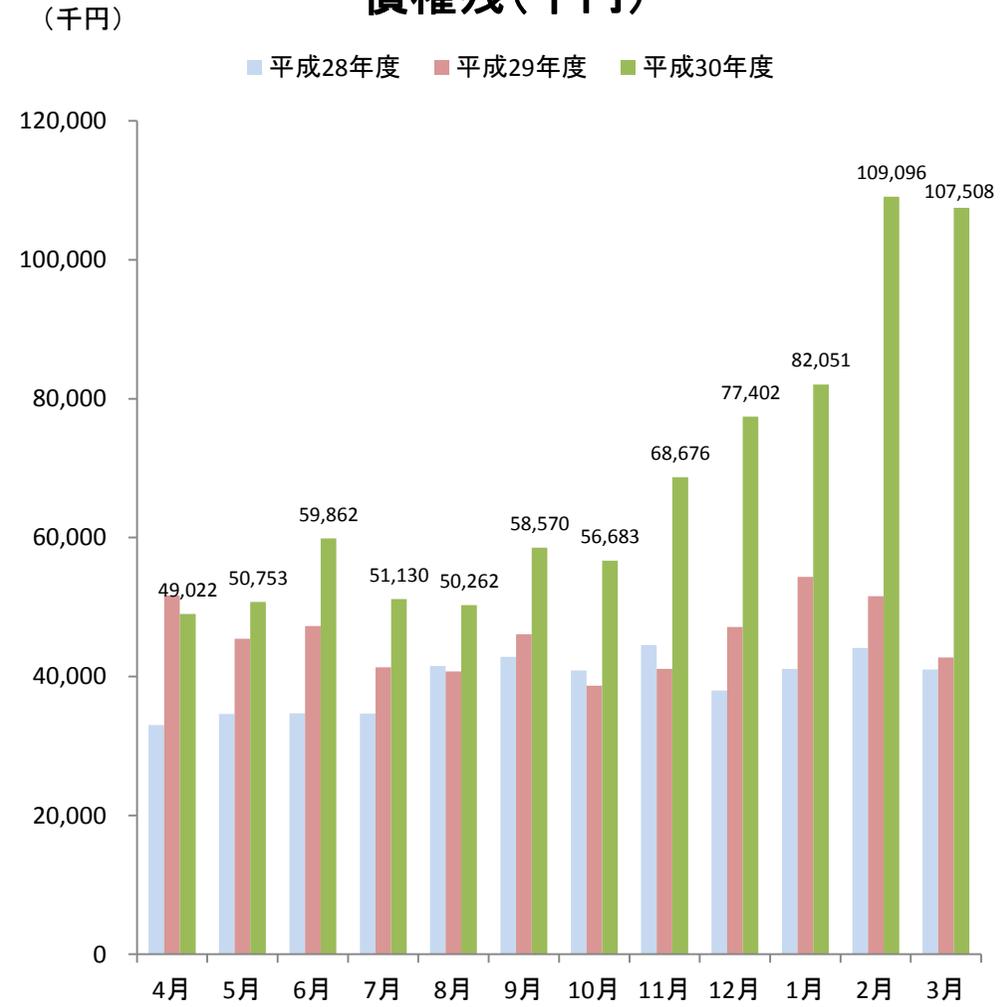
- 遡及喪失者の受診状況で、高額になったケースが想定を超えて多く発生したため、医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は、目標に届かなかった。
- 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率は、以下の取組みをきめ細かく実施した結果、目標を大きく上回る達成率となった。
 - ①納付期限1か月経過の未納者への初回文書催告の実施
 - ②納付拒否者や約束不履行者に対しての業務処理手順による法的手段(支払督促等)の実施
 - ③健保喪失後の 国保加入が判明した者への保険者間調整の積極的な案内

3. 全体回収率・債権残

全体回収率



債権残(千円)



3. 基盤的保険者機能関係

(9) オンライン資格確認の導入に向けた対応

KPI

導入済医療機関における利用率100%を目標とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
利用率	100%	58.3%	66.7%

平成30年度の実施状況

- 導入済医療機関へ電話勧奨を実施(5月)

(平成31年度以降、国のオンライン資格確認への対応が予定されていたため、6月以降、特段の取組みは実施しなかった。)

4. 戦略的保険者機能関係

(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

KPI

KPI 設定なし

平成30年度の実施状況

①喫煙対策の推進

- 特定保健指導初回面接時に喫煙者全員に対し禁煙支援実施
- 集団学習時の必ず禁煙支援を実施(25事業所)
- 特定保健指導委託機関指導者へ禁煙指導のスキルアップ、eラーニングの提供(22名受講)
- 受動喫煙対策「空気クリーン施設認証制度」の申請勧奨・・・認定9事業所

②高血圧・糖尿病重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨・糖尿病性腎症重症化予防
- 弘前市医師会との連携による糖尿病性腎症重症化予防
- コラボヘルスの取組の推進(青森県との連携による職場の血圧・脈拍測定促進事業3社)

4. 戦略的保険者機能関係

(2) 生活習慣病予防健診の受診率向上

KPI

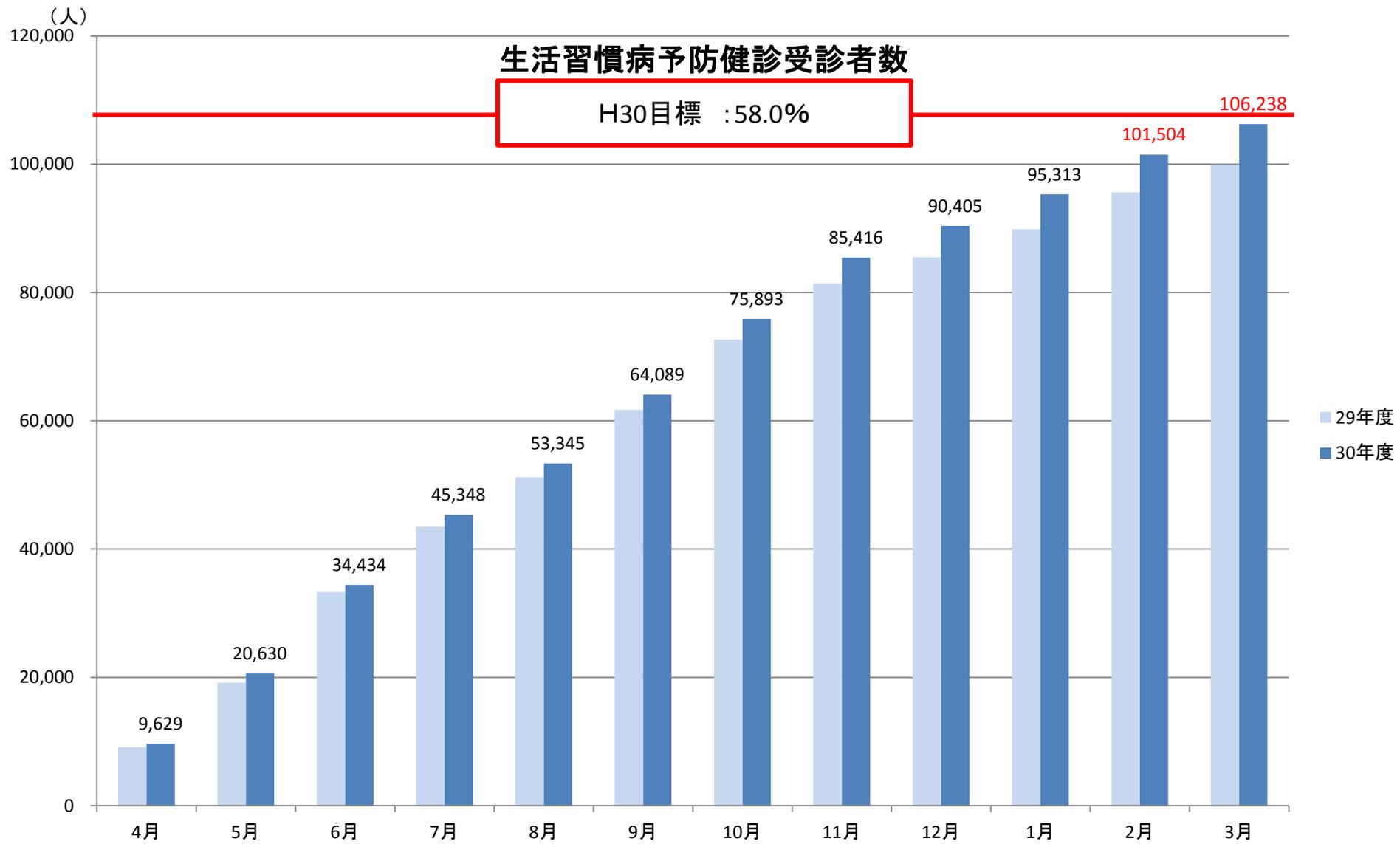
生活習慣病予防健診実施率を58.0%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
生活習慣病予防健診実施率	58.0%以上	57.7%	55.8%

平成30年度の実施状況

- 健診推進経費を活用した受診率向上策(対前年伸び率3%を超えた場合: @756円、3/5機関)
- 新規適用事業所(644事業所)、任意継続加入者(3,147件)への健診案内
- 集合バス健診(2,764事業所)案内送付
- 契約健診機関の少ない地域等での集合バス健診(検診車による出張健診)実施
(7月六ヶ所村・12月むつ市、2月八戸市)

4. 生活習慣病予防健診受診者数



4. 戦略的保険者機能関係

(3) 事業者健診データ取得率の向上

KPI

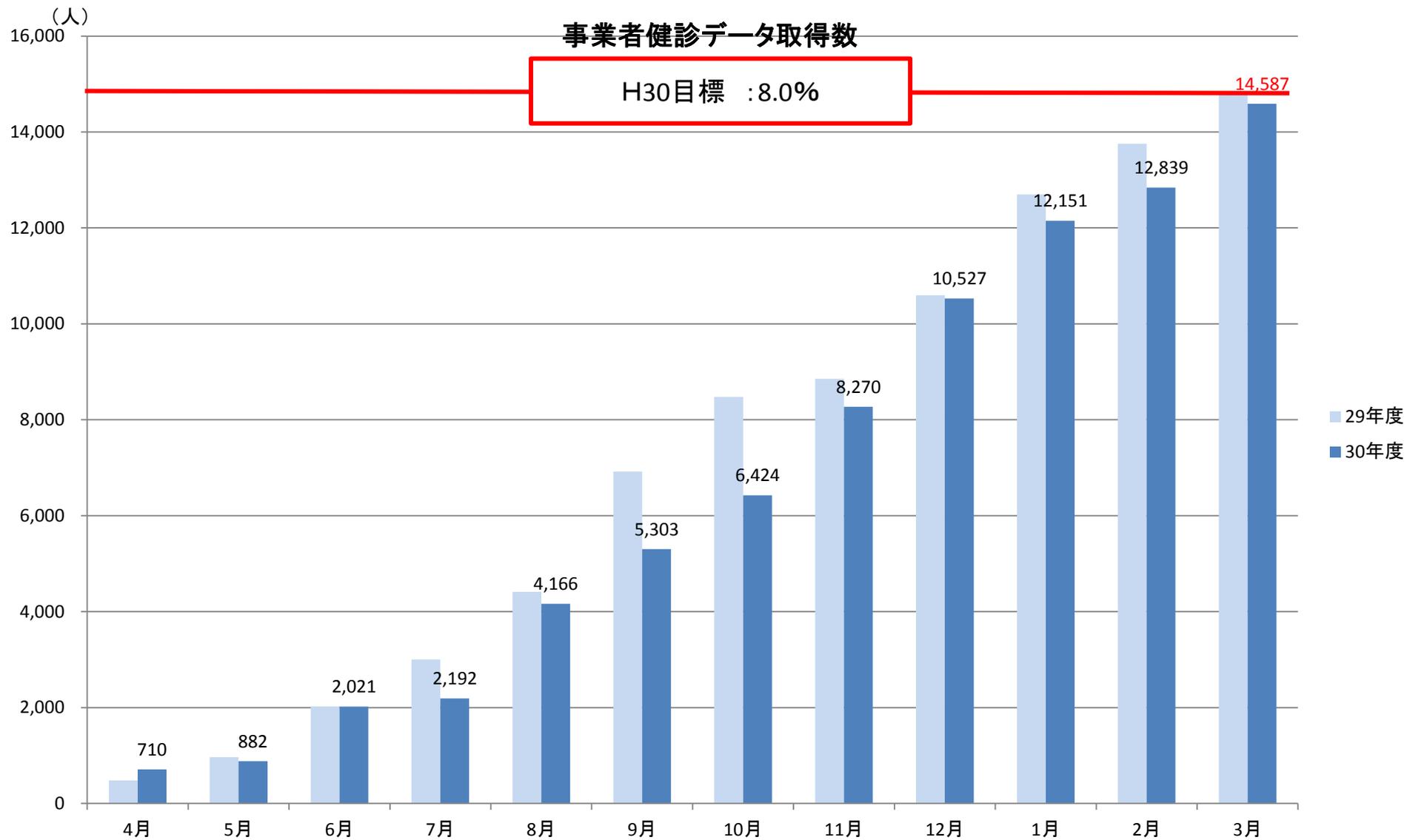
事業者健診データ取得率を8.0%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
事業者健診データ取得率	8.0%以上	7.9%	8.3%

平成30年度の実施状況

- 健診推進経費を活用した受診率向上(事業者健診データ早期提供: @432円、3/4機関)
- 労働局との連名による事業者健診結果提供に関する依頼文書送付(997事業所)
- 事業者健診データ取得勧奨・紙媒体のデータ化の外部委託・・・同意書取得164件、結果取得1,615件

4. 事業者健診データ取得数



4. 戦略的保険者機能関係

(4) 特定健診受診率の向上

KPI

被扶養者の特定健診受診率を27.0%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
特定健診受診率	27.0%以上	25.8%	24.3%

平成30年度の実施状況

- 新規被扶養者(6,422件)、集合バス健診(9,801名)、まちかど健診(4会場分、27,743件)対象者への健診案内送付
- 集合バス健診実施する際に被扶養者の特定健診を同時実施・・・7月六ヶ所村・12月むつ市、2月八戸市
- ショッピングセンターでのまちかど健診(特定健診)実施・拡大(H29:4会場541人→H30:11会場1,514人)
- 次年度特定健診デビュー年齢対象者への特定健診受診勧奨実施(輸送血液検査・文書による勧奨実施)

4. 特定健診受診者数



4. 戦略的保険者機能関係

(5) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

KPI

被保険者・被扶養者合計実施率19.4%以上とする。

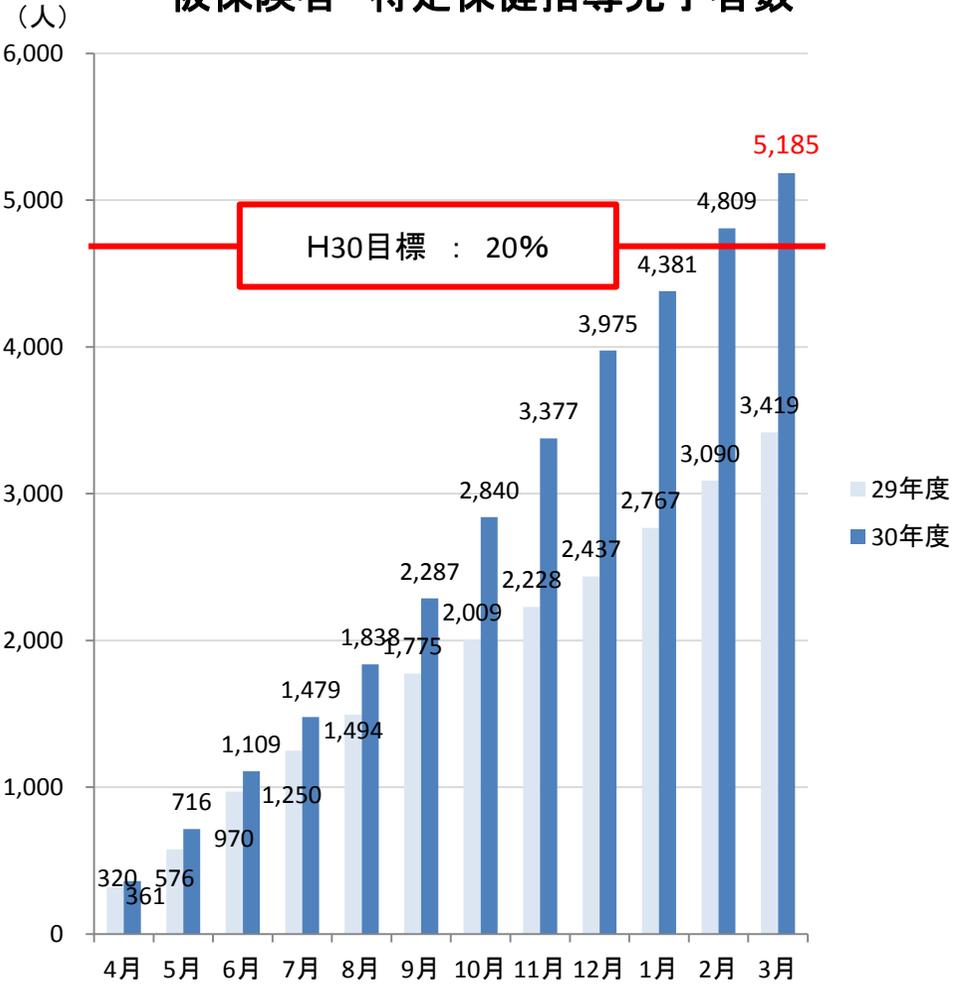
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
特定保健指導実施率	19.4% (本人20.0%、家族8.0%)	21.5% (本人22.3%、家族7.2%)	14.7% (本人15.3%、家族1.7%)

平成30年度の実施状況

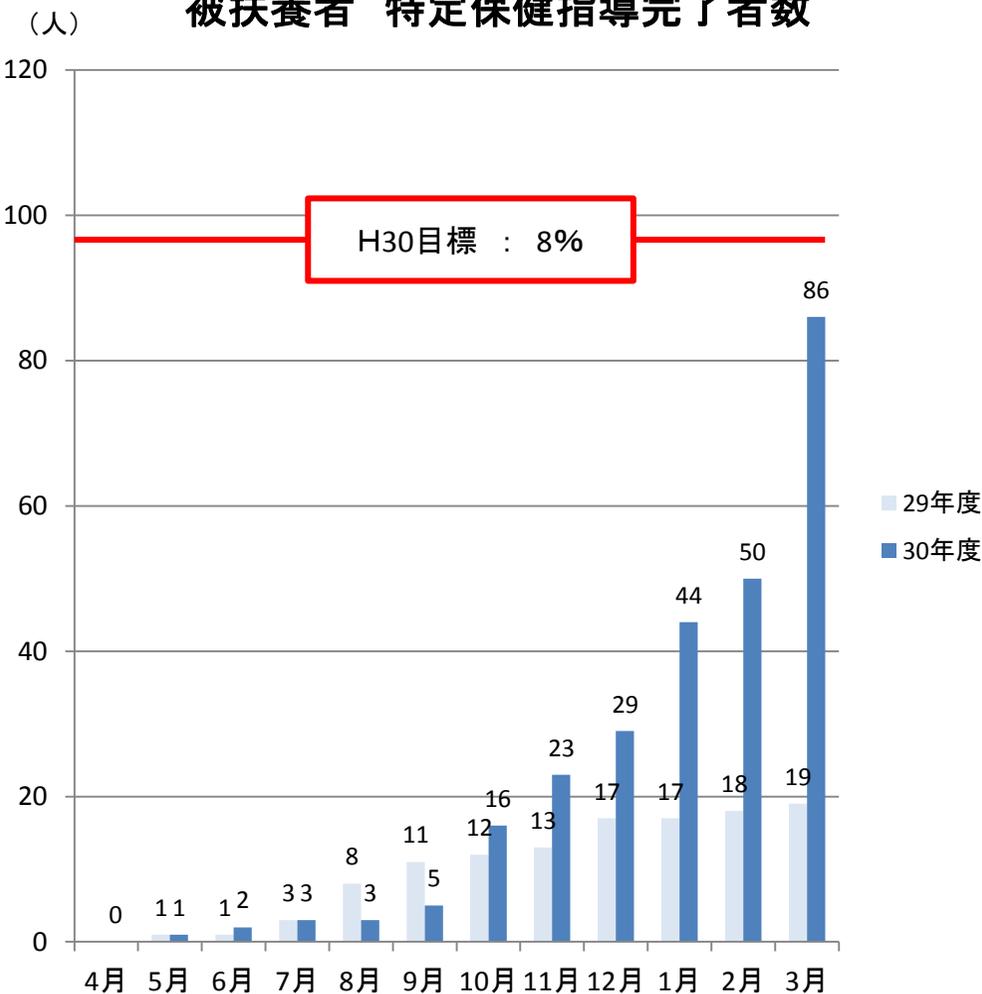
- 生活習慣病予防健診委託機関における健診当日の特定保健指導実施を推進
- 協会けんぽ保健指導者のスキルアップ、研修会の開催
- 保健指導者(自営および委託)のスキルアップ、合同研修会開催(10月)
- 積極的支援継続支援の外部委託(委託件数 485件)
- 特定保健指導対象者への利用券送付(924件)
- ショッピングセンターにおけるまちかど健診当日の特定保健指導実施(協会けんぽ保健指導者による初回分割実施) ……76人

4. 特定保健指導完了者数

被保険者 特定保健指導完了者数



被扶養者 特定保健指導完了者数



4. 戦略的保険者機能関係

(6) 重症化予防対策の推進

KPI

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を11.1%以上とする。

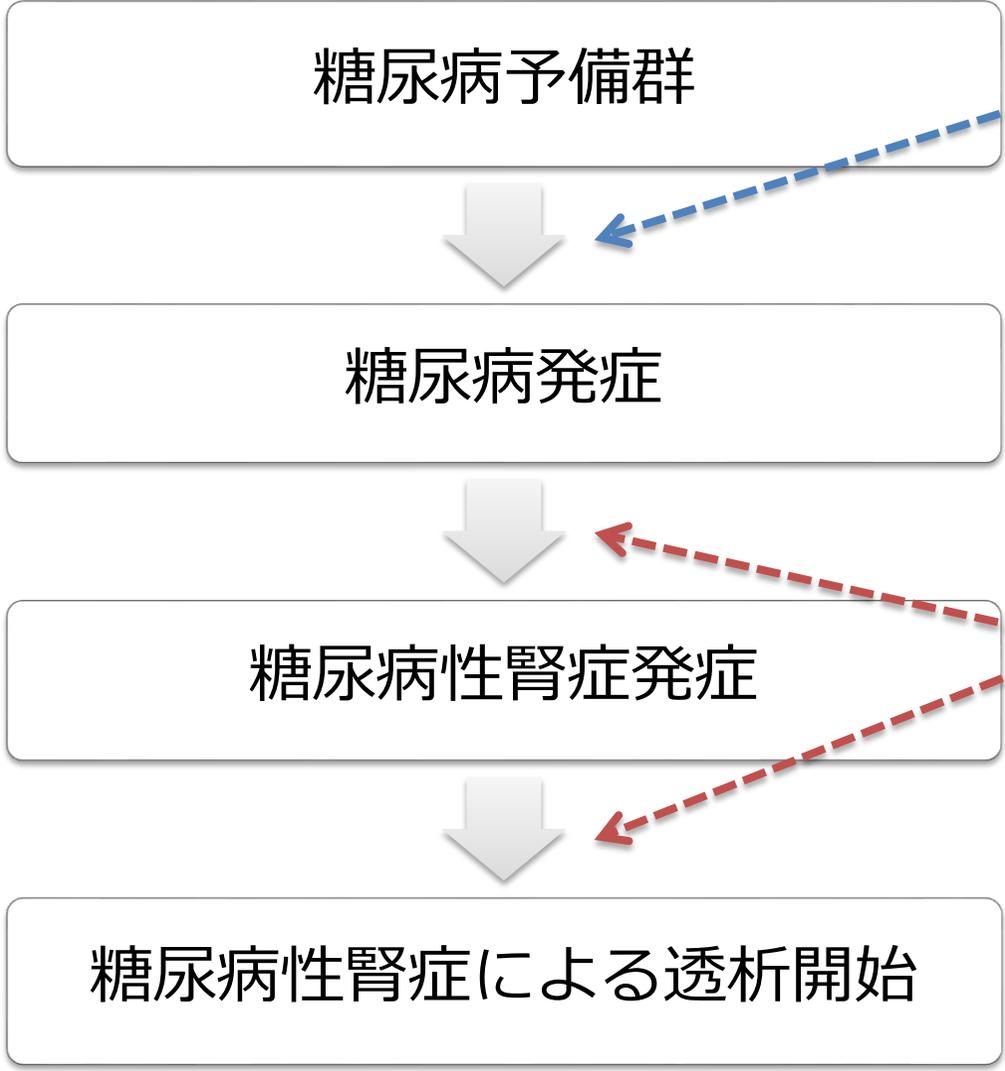
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.1%以上	9.1%	8.5%

平成30年度の実施状況

- 未治療者に対する受診勧奨（一次勧奨文書発送5,126人、二次勧奨文書発送 939人、訪問による個別面接 210人）
- 未治療者に対する受診勧奨・受診状況確認
- 個別面接時の未治療者を受診まで追跡フォロー
- 弘前市医師会との連携協定による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施
- 青森市医師会との糖尿病腎症に係る重症化予防事業の連携

4. 戦略的保険者機能関係

高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防することを目的とした重症化予防対策



1. 未治療者への受診勧奨

- 一次勧奨 : 本部により実施
- 二次勧奨 : 支部により実施

生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖で治療を受けていない者に対して医療機関への受診勧奨を実施

2. 糖尿病性腎症患者への重症化予防

- 支部により着手・実施

糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した保健指導等を実施

4. 戦略的保険者機能関係

(7) 健康経営(コラボヘルスの推進)、ビッグデータを活用した事業所単位での情報提供

KPI(支部独自設定)

健康宣言事業所数:平成30年度 目標400社

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
健康宣言事業所数	400社	418社	222社

平成30年度の実施状況

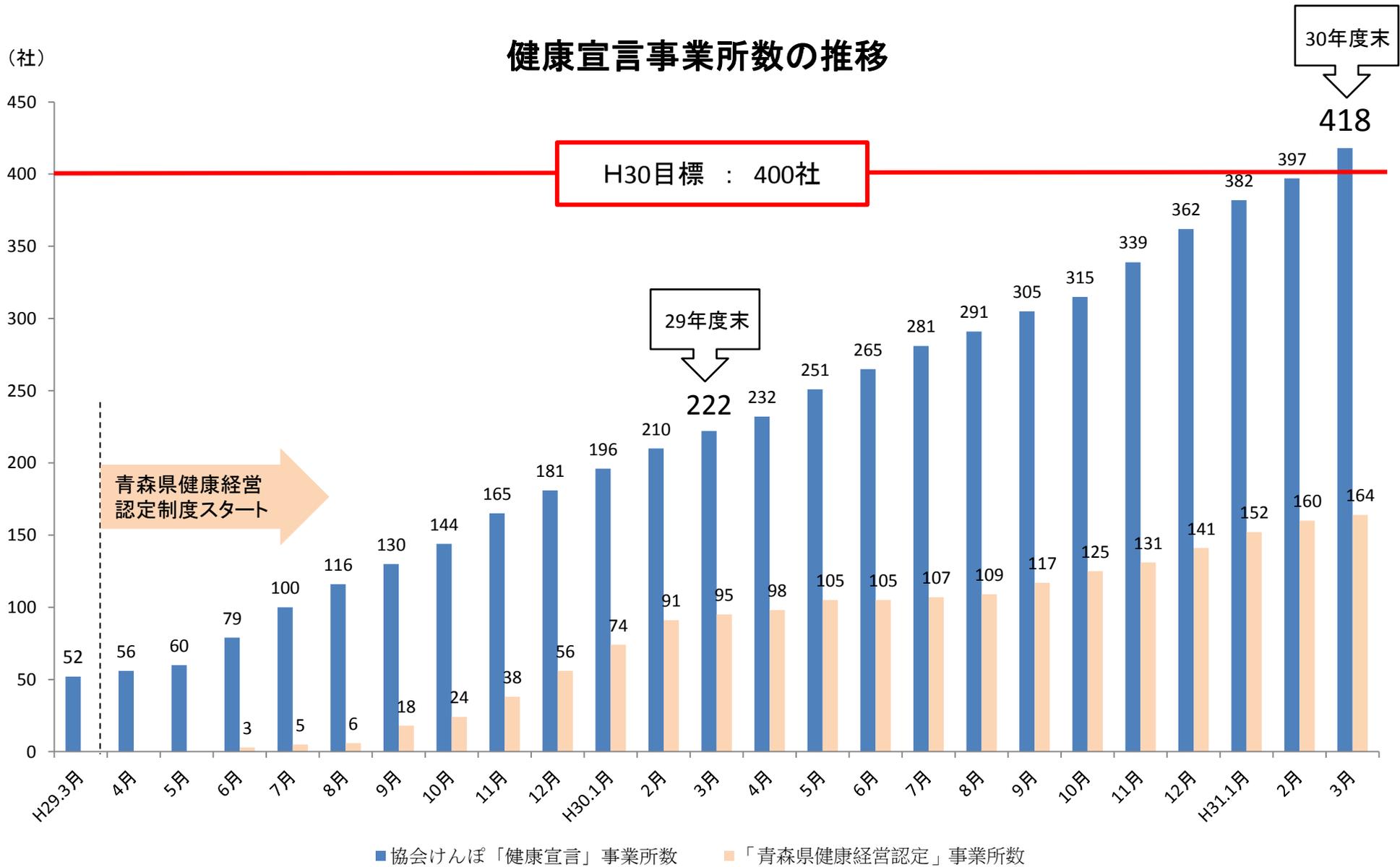
- 健康宣言の未実施事業所に対して、文書・電話・訪問勧奨の実施(通年)
- 事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行及び健康情報誌「季節の健康」の配布(年4回)
- 健康経営および健康宣言事業所について納入告知書を活用した広報の実施
- 「短命県返上ヘルスサポートサービス」に参加していただける企業の募集(1件覚書締結)
- 「喫煙対策・会社の健康づくり対策についてのアンケート」の実施(6月)
- 初任者社会保険事務講習会での健康宣言事業の説明(8月)
- 健康保険委員研修会での健康宣言事業の説明を実施(11月)
- 青森県主催「職場の血圧・脈拍測定促進事業報告会」で健康宣言事業の説明を実施(2月)



「職場の血圧・脈拍測定促進事業報告会」の様子

4. 健康宣言事業所数

健康宣言事業所数の推移



4. 戦略的保険者機能関係

(8) 広報活動による加入者等の理解促進

KPI

※加入者理解率とは、法令や協会けんぽの事業等について、どれだけ加入者に理解されているか表すものである。インターネット調査により理解率を把握し、特に加入者に理解されていない事項について重点的に広報を行う。

広報活動における加入者理解率※の平均について35.9%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
加入者理解率の平均値	35.9%以上	36.8%	35.9%

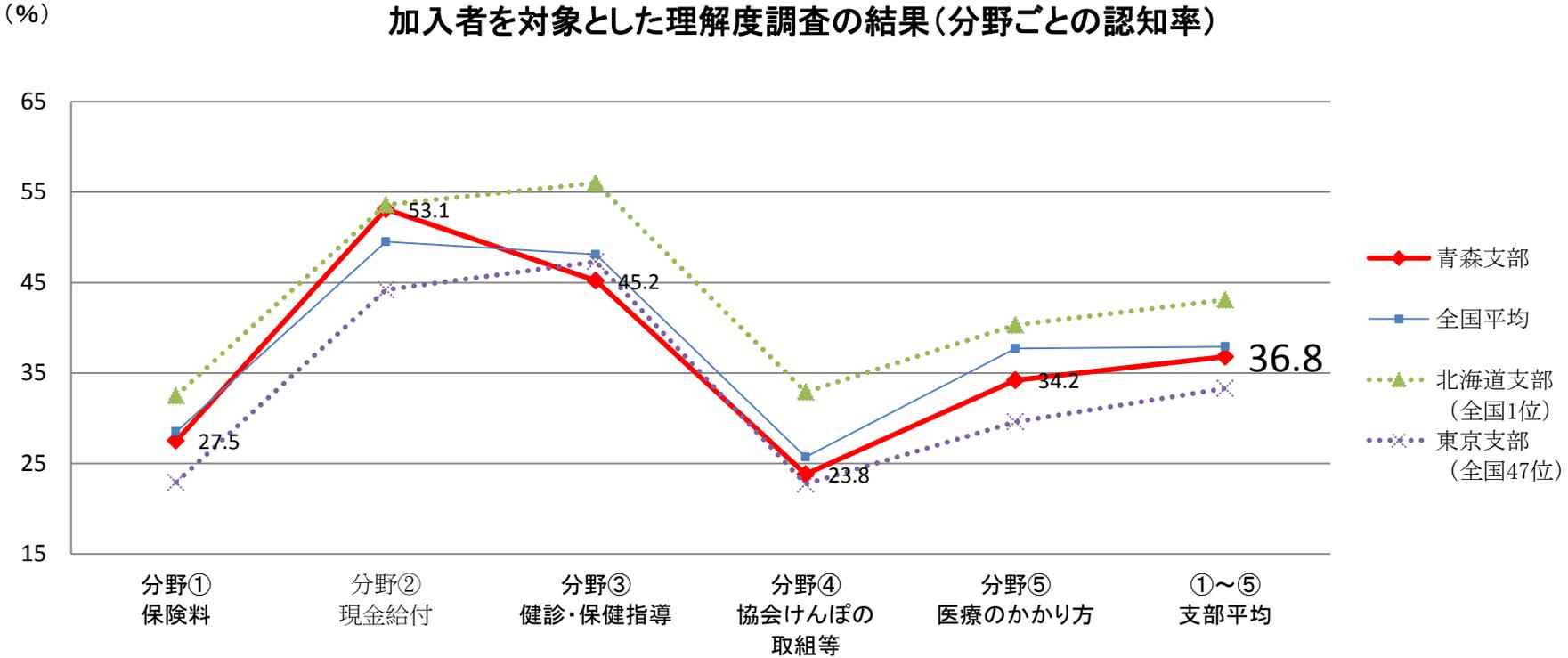
平成30年度の実施状況

- 【紙媒体による広報】**
- ・ 全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを送付
 - ・ 社会保険協会が発行している広報紙「社会保険あおもり」への健康保険に関する記事を掲載
 - ・ 青森商工会議所と連携した健康宣言事業に関する広報を実施
 - ・ 自治体(青森市・弘前市)と連携して、被扶養者の特定健診及びがん検診の同時実施にかかる共同広報の実施(4月)
 - ・ 平成31年度保険料率改定に伴う新聞広告の掲載(3月)

- 【電子媒体(ホームページ・メールマガジン等)による広報】**
- ・ ホームページにおいて、健康宣言事業に関する情報等、健康づくりに関する情報を随時更新
 - ・ 毎月1回、健康づくりに関する情報等をメールマガジンで配信
 - ・ 健康宣言時にメールマガジン登録を必須とするなど、新規登録者募集に関する取組みを推進。
 - ・ 健康宣言の取組事業所のテレビCM紹介を実施(12月～3月まで放送)
 - ・ WEBチラシを活用したジェネリック医薬品の使用促進にかかる広報(3月)

- 【その他の広報】**
- ・ 委員研修会、初任者実務講習会など、各研修会での健康保険に関する内容を説明。

4. 加入者を対象とした理解度調査の結果



分野① 保険料	問 保険料率等に関する認知(7項目)
分野② 現金給付	問 医療保険の財源や使途等に関する認知(3項目)
分野③ 健診・保健指導	問 現金給付等の認知(6項目)
分野④ 協会けんぽの取組等	問 生活習慣病予防健診・特定健康診査の内容認知(1項目)
	問 協会けんぽの健診に関する内容認知(7項目)
	問 協会けんぽの健診に関する取組認知(3項目)
分野⑤ 医療のかかり方	問 医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組認知(18項目)
	・マイナンバー
	・健康保険の任意継続
	・コラボヘルス
	・第三者行為による傷病届ほか
	・医療費通知
・ジェネリック医薬品	
・インセンティブ制度	
分野⑤ 医療のかかり方	問 医療のかかり方の内容に関する認知(4項目)

4. 戦略的保険者機能関係

(9) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI

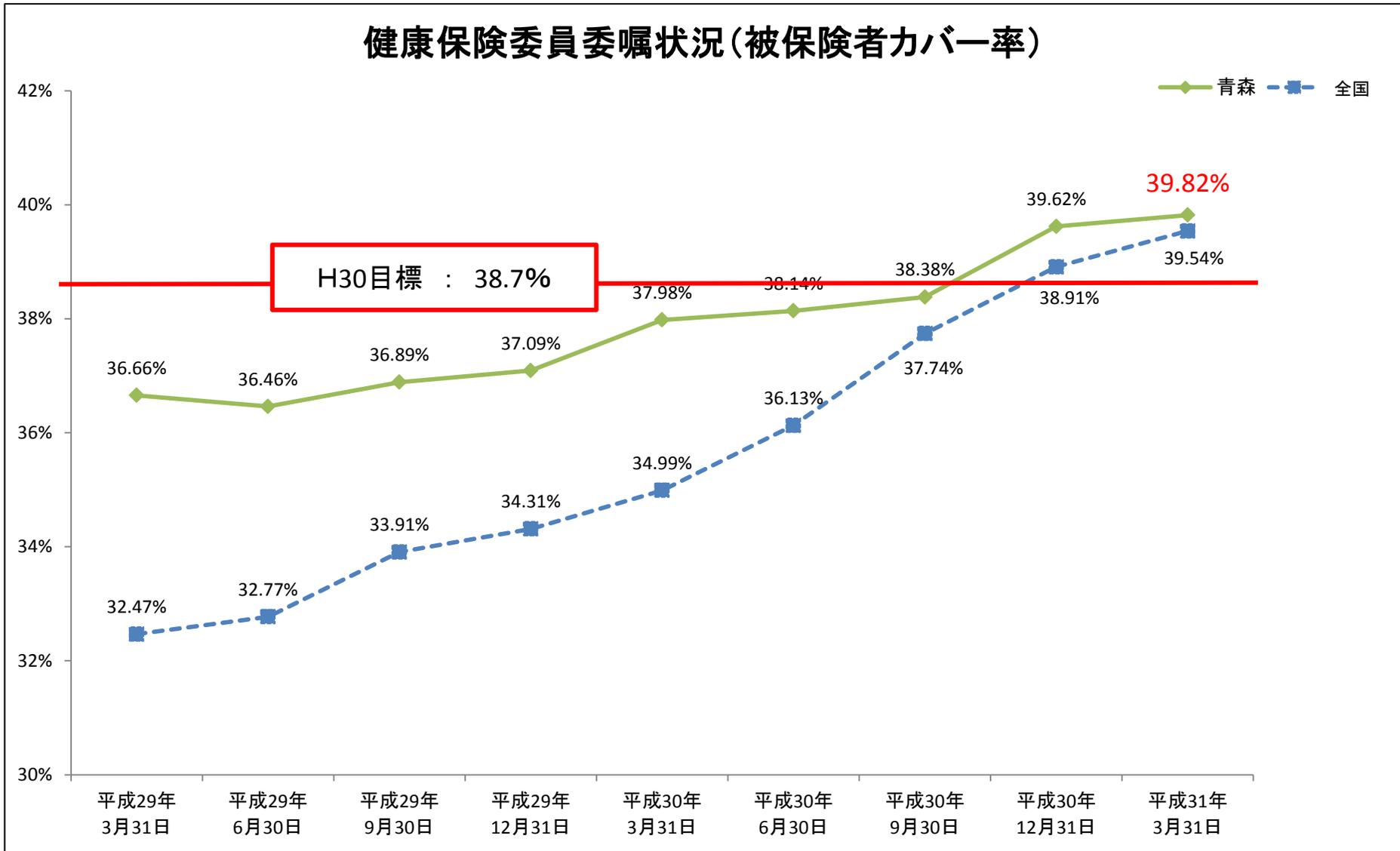
全被保険者数に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合を38.7%以上とする。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	38.7%以上	39.82%	37.98%

平成30年度の実施状況

- 新規適用事業所に対して健康保険委員募集の文書勧奨を実施
- 算定基礎届説明会、初任者向け研修会、委員研修会において、健康保険委員募集の案内(6月、9月、11月)
- 健康宣言登録時に健康保険委員の登録を必須とした。(7月)
- 健康宣言事業所宣言の勧奨と併せた文書勧奨・電話勧奨・訪問勧奨の実施。
- メールマガジンやリーフレットへの健康保険委員募集記事の掲載。

4. 健康保険委員委嘱状況



4. 戦略的保険者機能関係

(10)ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

ジェネリック医薬品使用割合を77.0%以上とする。

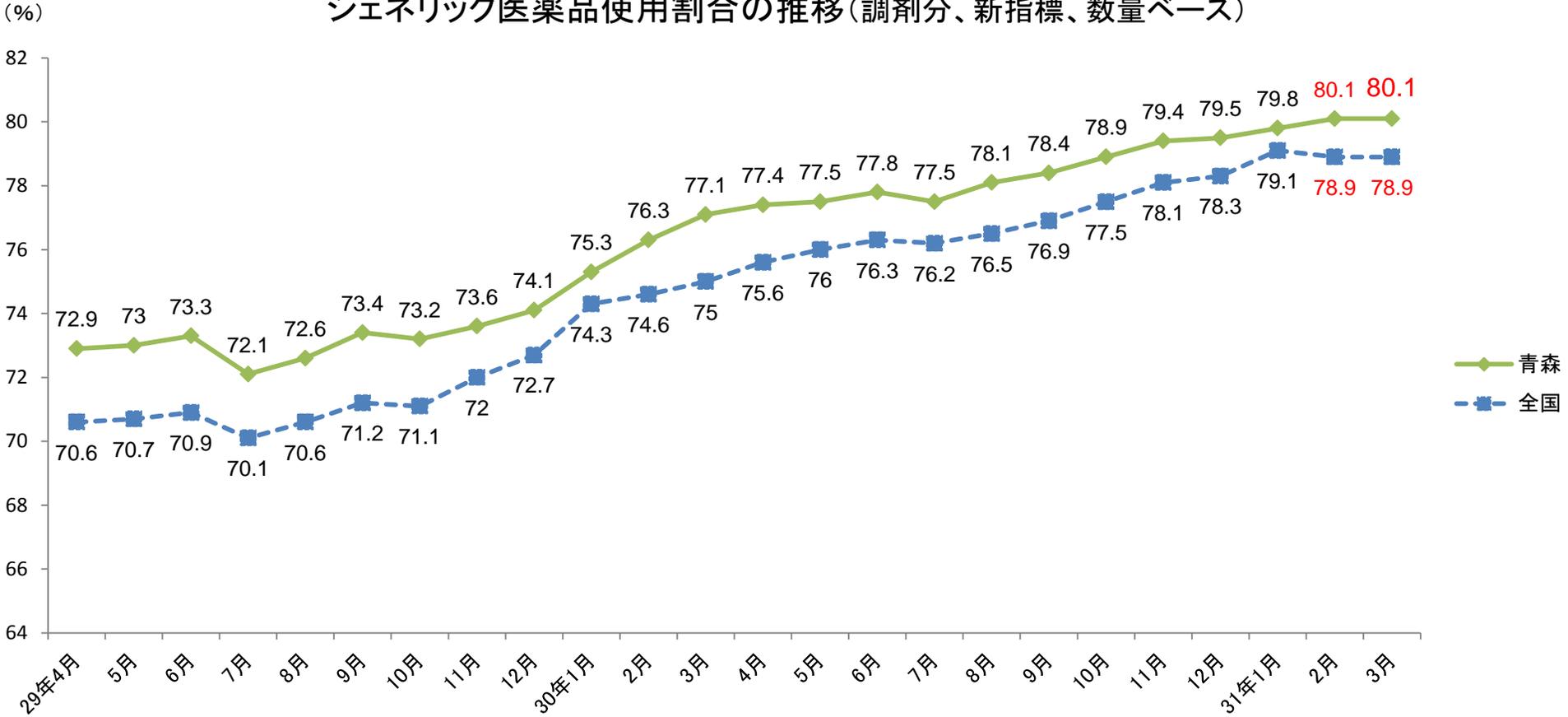
指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	77.0%以上	80.1% (平成31年3月診療分)	77.1%

平成30年度の実施状況

- 薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等の情報を提供 (5月 574件)
- 支部レセプト分析に基づく「医薬品実績リスト」を作成し、県内の保険薬局へ情報提供を実施 (8月 581件)
- 先発医薬品を服用している加入者に対してジェネリック医薬品軽減額通知を送付 (8月 43,860件、2月 38,195件)
- 普及啓発広報の実施 (8月、2月 納入告知書、メールマガジン、社会保険あおもり、WEBチラシにて記事を掲載)
- 青森県薬剤師会と連携し、公立病院での処方箋FAXコーナーを活用した広報の実施(31年2月)
- 医療機関を訪問しインセンティブ制度について説明のうえ、ジェネリック医薬品使用割合等の情報を提供 (31年2~3月、5公的病院)

4. ジェネリック医薬品使用割合

ジェネリック医薬品使用割合の推移(調剤分、新指標、数量ベース)



	29年4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	30年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	31年1月分	2月分	3月分
青森支部	72.9	73	73.3	72.1	72.6	73.4	73.2	73.6	74.1	75.3	76.3	77.1	77.4	77.5	77.8	77.5	78.1	78.4	78.9	79.4	79.5	79.8	80.1	80.1
全国平均	70.6	70.7	70.9	70.1	70.6	71.2	71.1	72	72.7	74.3	74.6	75	75.6	76	76.3	76.2	76.5	76.9	77.5	78.1	78.3	79.1	78.9	78.9
全国順位	10位	10位	10位	11位	11位	11位	11位	15位	16位	20位	14位	13位	13位	15位	15位	19位	16位	16位	18位	15位	19位	22位	18位	20位

4. 戦略的保険者機能関係

(11) インセンティブ制度の本格導入

KPI

KPI 設定なし

平成30年度の実施状況

- インセンティブ制度は、これまでの運営委員会や支部評議会の議論を踏まえ、健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施工規則の一部を改正する省令が公布され、平成30年度から本格実施している。
- インセンティブ制度の実施にあたっては、加入者の行動変容につながるような丁寧な周知広報を求められており、これまでの青森支部における広報の取組状況は以下のとおり。
- 平成31年度も引き続きインセンティブ制度の丁寧な周知広報を行うとともに各指標の実施率向上に向けて取組の推進を行う。

【広報の実施状況(平成30年度)】

広報の種類	納入告知書 同封チラシ	メール マガジン	健康保険委員	事務説明会	関係機関への広報	その他
実施 状況	平成30年6月 実施	平成30年5,6月 平成31年1,3月 記事掲載	健康保険委員、年金委員 合同研修会で説明	初任者社会保険事務 講習会で説明	・経済団体6団体を訪問して説明 ・経済団体(傘下)、市町村、社労士会等へ リーフレットを送付し広報協力依頼を実施	・青森県社会保険協会が発行する 広報誌に記事を掲載 ・支部ホームページにて記事を掲載

4. 戦略的保険者機能関係

(12) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

KPI

- ① 他の被用者保険(健保連・共済組合)との連携を含めた地域医療調整会議の参加率を80.0%以上とする。
- ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

指標	平成30年度目標	平成30年度実績	平成29年度実績
地域医療調整会議の参加率	80.0%以上	83.3%	66.7%
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」 などを活用した効果的な意見発信を実施	実施	実施なし	—

平成30年度の実施状況

(平成29年度時点では下記のとおり青森県内6圏域のうち4圏域に被用者保険が参加 → 参加率66.7%)

- ①津軽(協会けんぽ) ②八戸(国保連) ③青森(共済組合) ④西北五(広域連合) ⑤上十三(健保連) ⑥下北(協会けんぽ)

- 平成30年7月に青森県保険者協議会へ、もう1圏域への協会けんぽの参加を要請、新たに西北五圏域への参加に至り、参加率は83.3%となった。
- 平成30年8～9月及び平成31年2月の年2回、全圏域で会議開催。5圏域に被用者保険が参加をした。

5. 組織体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と人員配置

取組内容	実績
<ul style="list-style-type: none"> ① H28年度に新たに設置した「グループ長補佐」の段階でマネジメント業務の基盤習得 ② 人員の適正配置による効率化・平準化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ① グループ長・グループ長補佐合同による人事評価面談を実施(4月、9～10月) ② 業務部にて、業務量の精査・職員の能力把握による業務領域拡大等生産性向上に向けた取組みを実施

(2) 人事評価制度の適正な運用

取組内容	実績
<ul style="list-style-type: none"> ① 組織目標・役割定義に基づく自身の役割を意識した目標の設定と実態に即した評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 支部全体とグループ目標を連動させた個人目標を面談により設定(4月、10月) ② 実績評価・フィードバックの実施(6月、12月)

(3) OJTを中心とした人材育成

取組内容	実績
<ul style="list-style-type: none"> ① OJT・集合研修・自己啓発を組合わせた研修の実施 ② 定期的なジョブローテーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 4/1付新規採用職員へ全グループを跨ぐOJT実施(4～9月)、全職員への研修実施(ハラスメント、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、接遇、OJT実践、11～3月) ② グループを跨ぐジョブローテーション(10月・異動者4名)

5. 組織体制関係

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

取組内容	実績
<p>① 物品等の調達に当たり競争入札の実施、消耗品のWeb発注を活用した適切な在庫管理</p> <p>② 調達や執行については調達審査委員会にて管理、ホームページへの調達結果の公表</p>	<p>① 一般競争入札実施(4件)、消耗品のWeb発注と消耗品受払簿による在庫管理を実施(通年)</p> <p>② 調達審査委員会は9回(案件計13件)、調達結果は全てホームページへ公表</p>

(5) コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

取組内容	実績
<p>・業務マニュアル等統一的処理ルールへの順守と徹底、個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理</p>	<p>・統一的処理ルールへの順守と徹底、平成30年度コンプライアンス・プログラムを策定のうえ、個人情報保護管理委員会、コンプライアンス委員会を計9回開催のほか、月例会議にて情報セキュリティを含めコンプライアンス実践状況の進捗確認を実施</p>